

緊急輸送路の防災対策強化事業

大規模地震対策等の災害時に県民の生命を守るとともに、ライフラインなど社会基盤の早期回復を図るためには、緊急輸送路の確保は重要な課題です。

本県では平成23年度より緊急輸送路の防災対策強化事業として、災害時における緊急輸送路を確保するために、道路の維持管理と建設の両面から緊急輸送路の整備を重点的に実施し、安全で安心できる県民生活を実現するとともに、東日本大震災、長野県北部地震の発生をうけ、緊急輸送上の橋梁の耐震補強や盛り土及び吹付け法面の調査・対策の実施など、防災対策の強化を進めています。

平成30年度に新たな長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン2.0～の策定に併せ、計画期間及び目標値を変更しました。

● 緊急輸送路の現況

基準年（平成28年度末）

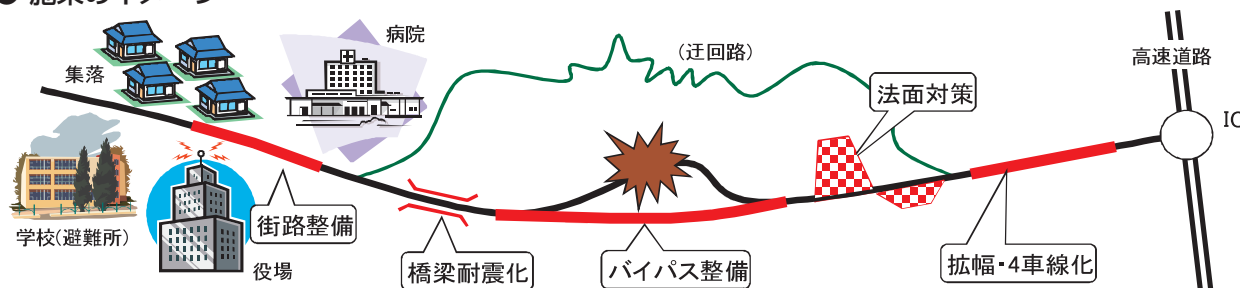
区分	路線数	路線延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率	要対策橋梁	要対策落石等危険箇所
一次緊急輸送路 <small>注1)</small>	44路線	797.8	778.5	97.6%	5橋	35箇所
二次緊急輸送路 <small>注2)</small>	79路線	934.9	826.6	88.4%	13橋	41箇所
計	110路線 <small>注3)</small>	1,732.7	1,605.1	92.6%	18橋	76箇所

注1) 一次緊急輸送路:緊急や応急活動の拠点となる防災拠点間を結ぶ高速自動車国道、一般国道及び広域的な幹線道路

注2) 二次緊急輸送路:一次緊急輸送路と市町村役場、主要な防災拠点(公共機関、ヘリポート、災害医療拠点等)を連絡する道路

注3) 同一路線上に一次と二次の指定がある路線:13路線

● 施策のイメージ



● 実施計画

事業名	整備目標 H30(2018)~2022
道路改築	23.5km
橋梁耐震補強	10橋
法面防災	35箇所



平成29年1月
岩盤崩落
(国)361号
伊那市 西高遠

道路見える化計画

国や地方の財政がひっ迫する中、国と県では道路整備を行ううえで客観性を踏まえた事業の取捨選択と効率の良いサービス提供に向けた利用者の意見反映の必要性から、渋滞損失時間や死傷事故率等の生活実感に近いデータに基づき、「道路見える化計画」を策定しました。この計画は、関東地方整備局管内全ての都県で作成、公表しています。

本県では、この「道路見える化計画」をより実践的なマネジメントとする取り組みとして「イライラ(移動性阻害)箇所・ハラハラ(安全性対策)箇所見える化プラン」をまとめ、平成20年度から、「道路見える化事業」として重点的に取り組んでいます。

● イライラ箇所 (国)153号 飯田市 飯田北改良



● ハラハラ箇所 (都)岡谷川岸線 岡谷市 成田町

